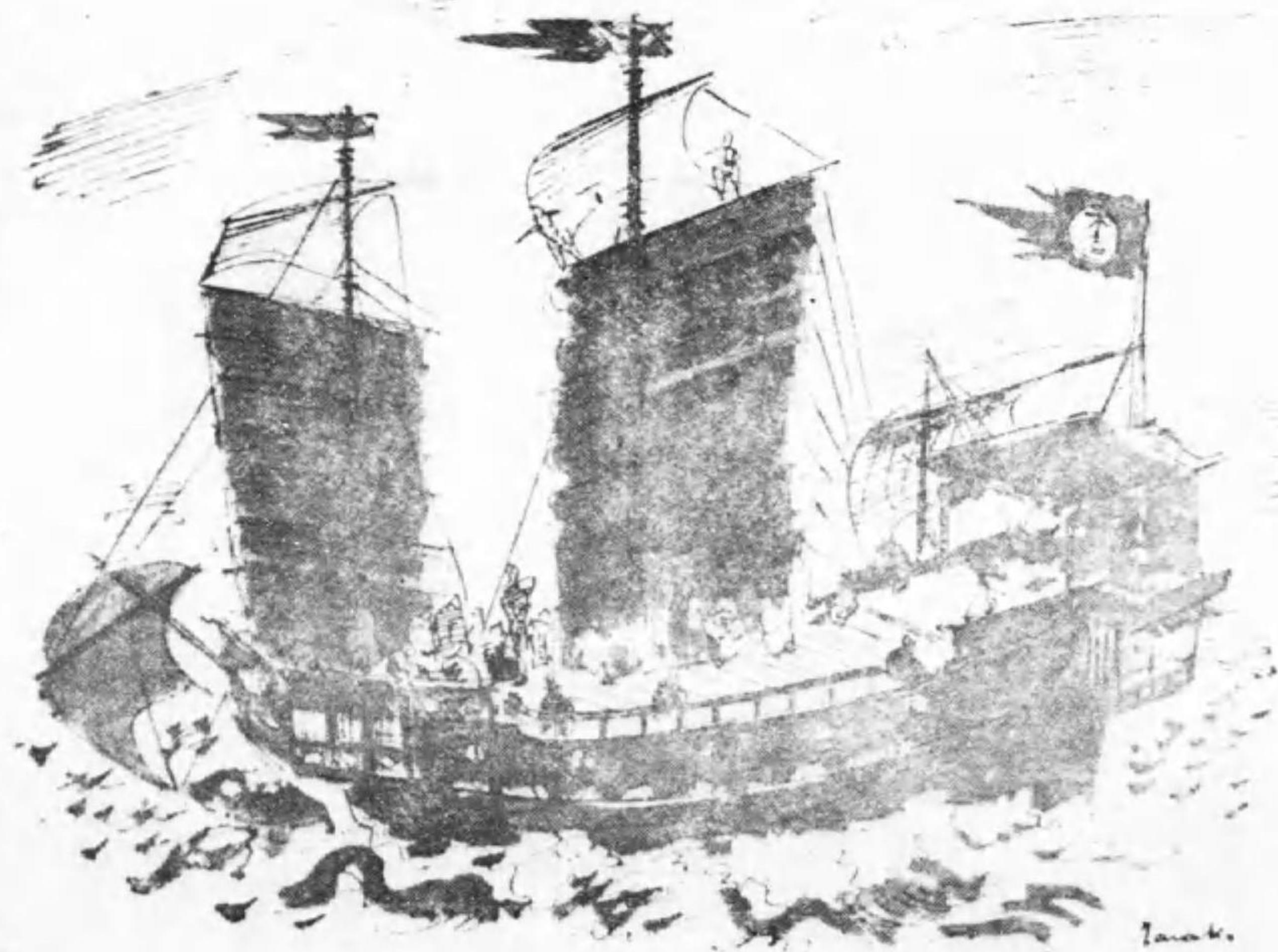


紙本

版出念記「日念記の海」

代時國開國我

人偉の展發洋海



纂編會興振事海本日人法團財

行發所會集運海本日人法團社

特219

767

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

始



特219
767



「海の記念日」記念出版

我國開國時代海洋發展の偉人



財團法人日本海事振興會編纂
社團法人日本海運集會所發行

日本海事振興會會長
日本海事振興會會長



「海の記念日」記念出題

海の記念日 記念出題



序

今回明治天皇御即位九年、北海道行幸より海路横濱に御安着の佳き日をトシ、海の記念日が設けられたのは、誠に御同慶に堪えぬ次第である。由來我國は建國以來、その輝かしい悠久な歴史が常に海洋との關係を離れず、國民は海外發展を何よりの念願として來たのであるが、この趨勢は幕末維新以來飛躍的に盛になつて、昭和の今日に至つてゐる。この時に當り、我が海國民全體の一大祭典として今回の行事が行はれるに至つたのは、國民精神生活の上に及ぼす影響蓋し甚なものあるを確信する次第である。ぞの最初の記念日に當り、日本海事振興會は「我國開國時代海洋發展の偉人」を錄し、我が戰國末から鎖國に至る約百年、當時の所謂南蠻諸國を主とする海外各地と交通往來し、或は武勇に勝れ或は貿易に名をなした代表的人物三十人を拉し、時代を形成した巨人である秀吉・家康と共に、事蹟の概略を紹介する事となつたのは、時宛かも大東亞共榮圈の盛に論じられる折柄甚だ意義あるものと考へられる。

昭和十六年七月二十日

例　　言

本書は去る四月、海の記念日設定せられてより、僅か數旬の中にまとめられたもので、資料の不備の爲、叙述に徹底を欠く點が多いが、大體左の如き有名な史家の研究に頼る事にした。

- 一、辻　善之助　　海外交通史話
二、川　島　元次郎　　徳川初期の海外貿易家
三、新　村　　出　　御朱印船貿易家
四、日本歴史地理學會　　南・蠻廣記
五、中　村　　孝也　　日本海上史話
六、岩　生　　成一　　江戸幕府鎮國史論
七、三　木　　榮一　　南洋に於ける日本町の研究
八、O. Münsterberg　　Japanus auswärtiger Handel von 1542 bis 1654.

蓋し、此書の全體が一の序文となつて、將來、列傳中の一々の人格に就いて、更に委細周到な著述をなす事が出来るのを期待する次第である。

昭和十六年七月

日本海事振興會

我國開國時代海洋發展の偉人　目次

(一) 序　　論

- 一、開國時代の由來.....
二、御朱印船の活躍.....
三、時代を導いた巨人—秀吉と家康.....
四、時代の東亞情勢.....

(二) 本　　論

- 一、松前季廣.....
二、小笠原貞頼.....
三、原田喜右衛門、原田孫七郎.....
四、呂宋助左衛門.....

五、島井宗室

六、伊川達正宗

七、濱田彌兵衛

八、山田長政

九、津田又左衛門

十、木谷久左衛門

十一、角屋七郎兵衛

十二、荒木宗太郎

十三、關某

十四、天竺一德兵衛

十五、松倉重政

十六、糸屋隨右衛門

十七、角倉了以及び玄之

十八、茶屋四郎次郎

十九、末吉孫左衛門

二十、西村太郎右衛門

二十一、岡地勘兵衛

二十二、末次平藏

二十三、後藤宗印

二十四、西類子

二十五、船本彌七郎

二十六、龜井茲矩

二十七、加藤清正

二十八、徳永宗也

二十九、大須賀九郎左衛門

三十、神谷宗湛

(三) 結論

一、開國より鎖國へ—時代と環境の推移···

九

我國開國時代海洋發展の偉人

(一) 序論

一、開國時代の由來

上古の時代から、久しきに亘る日本民族發展の跡を稽へると、國內の力が充溢する毎に、彼等は餘力を先づ、朝鮮乃至支那の大陸に向けるのが常であつた。此等の土地は、日本にとつては先進國であり、その文化の大部分の源泉でもあつたのである。東漸の大陸文化が日本の土地に確と根を張つて、此處で日本的な加工を終り獨自な面目を發揮するに至れば、先づ一葦帶水の彼方にこれを反射する。此處に開國以來の大陸と我國との文化の上の最も密接な相互關係がある。それは半島及び大陸地方が地理的に我國に最も近く、古くから彼我の往來が頻繁に行はれ得た一方

日本文化の東漸は、大洋に阻まれて、機械文明が未だ發達してゐなかつた過去の時代には殆んど不可能に近く、その南進も、古くは地理に暗く、渡洋航海術の幼稚であつた當然の結果として、困難であつた事に基因する。それ故にその東漸又は南進は、主として比較的後期、即、戦國の末期より、織田・豊臣の時代を経て、徳川の初期に至る約百年、即、此處にその偉人を讃へんとする所謂『開國時代』以後に及んで、始めて盛に行はれるに至つた。

勿論、我が海國民の事である。近古の時代を待つ迄もなく、西歐諸國の始めて我國を訪問した頃には、既に國民が西南亞細亞の諸地方と往來してゐた事は想像に難くない。殊に我々の時代にとつて、その動機となつたものは、これを前にしては、倭寇と因縁淺からざる元の入寇と、これを後にしては、葡萄牙等の西歐人、及び、南蠻人の渡來とあつた。元寇が我國民に、殊に中國・四國・九州の人々に、積極的な海外進出への勇氣と自信とを與へた事は言ふ迄もない。鎌倉時代の末期から、南北朝・室町時代を通じて、主として西部日本の國民が海上に雄飛したのは、元寇

の刺戟によるものである。彼等は或は時に支那・朝鮮の人民をも糾合し、以て彼等の國々に久しい間治世の障礙とさへ思はれる由々しい問題を投げて來た事は、人の周知する所、一方、西歐人及び南蠻人の渡來は十六世紀初で、かの元寇の十三世紀終なるに比べると、遙かに時代は降るが、これが開國時代の直接の原因となる。此等の新らしい世界の人々との接觸が、戦國の亂世も漸く終に近づき、平和の曙光の見え初めた時代の一般的好奇心を煽り、眼を廣く海外に轉する様にさせる機會を與へるのに役立つたのである。

二、御朱印船の活躍

開國時代とは、國史の研究者が戦國末期より徳川初期に至る約百年、即、天文十二年（二二〇三）より、寛永十六年（二二九九）に至る海外貿易時代を大體に於て指すものとする。天文十二年は葡萄牙人が始めて九州の南端に到來し、鐵砲が我が國に傳へられた年、寛永十六年は徳川三代將軍の治世、最後の鎖國令發布の年であ

る。史家の對外貿易を論する場合、或はこれを三期に分ち

一、天文十二年——慶長三年（二二〇三——二二五八）諸侯の貿易時代

二、慶長五年——元和元年（二二六〇——二二七五）中央政府の自由貿易時代

三、元和元年——寛永十六年（二二七五——二二九九）制限貿易時代
とするものがある。第一期は戦國末から織田・豊臣の時代、第二期は家康の時代、第三期は秀忠・家光の時代に當る。この三つの時期には夫々特徴がある。この中、開國時代の本領を發揮したのは中期及び後期の前半であらう。

文祿元年（二二五二）秀吉は始めて内外渡航の我が船舶に朱印の證書を與へた。御朱印船は秀吉公認の海外渡航船である。もとこれは特に外國の人々に海賊船との甄別に便ならしめる目的から生れた制度であるが、此の時九艘の貿易船が仕立てられた。末次平藏二艘、船本彌平次一艘、荒木宗太郎一艘、絲屋隨右衛門一艘、伊豫屋良千一艘、茶屋四郎次郎一艘、角倉與七一艘、伏見屋某一艘、である。この中過半は以下に各別に紹介すべき開國偉人に數へられる人々である。

家康は秀吉のこの制度を踏襲したが、慶長九年（二二六四）から元和二年（二二七六）迄は『異國御朱印帖』『異國渡海御朱印帖』によつて、朱印制度が日本人は勿論、日本在住の外人にも及んだ事が知られる。即、御朱印状の交付を受けたものを部類分けすれば大名・寺院・大商人・在留支那人・西洋人等であり、その名を列すれば次の如くである。

一、諸侯

島津陸奥守、鍋島加賀守、加藤肥後守、大村丹後守、松浦法印、羽柴越中守、五島淡路守、有馬修理大夫、龜井武藏守、山口駿河守

二、寺院

豊光寺、圓光寺、金地院。

三、商人

角倉了以、末次平藏、伊丹宗味、平戸傳助、大黒屋助左衛門、檜皮屋孫兵衛、浦井宗晋、皮屋助左衛門、茶屋四郎左衛門、田邊又衛門、木屋彌二郎、船本彌

七郎、小西長左衛門、高瀬屋新藏、平戸助太夫、長井四郎左衛門、大黒屋長左衛門、今屋宗中、大須賀九郎左衛門、伊藤新九郎、西村隼人、鋼屋喜齊、村上市藏、平野彌左衛門、岡野與三、平野長左衛門、窪田與四郎。

四、外國人

林三官、林四官、林五官、計泉、安當仁、カラセス、ヤヨウス、キリシタン、バテントマス、マノシリマノサル、ミウラアンジン、シンニヨロ。

此等の人々は船主又は船長として海外に渡航したもの、その渡航地は朱印狀に明記されて、其他の地區に向ふ事はしなかつた。今その目的地ご下附された朱印狀の數を擧げる。

安南（東京、或は東京と安南）

東京（河内、或は東京）

占城（チャンプラ、占人の都の意、現在の安南平順州）

呂宋（ルソン島、マニラ）

一四

一〇

五

三〇

信州（漳州）

太泥（マラツカ半島の東岸暹羅の一州）

二

暹羅（タイ國）

五

順化（安南首府、或は順化省）

三五

東蒲塞（カンボーデヤ）

一

西洋（マラツカ海峡以西又、澳門を言ふ）

二三

迦知安（廣南、或は廣南省）

一

密西耶（不詳、ミンドロス島か）

一八

艾萊（ボルネオ島北岸）

二

田彈（不詳、印度東南岸の一地方か）

二

摩利伽（マラツカ海峡のマラツカ）

一

交趾（安南の南、但し普通安南の別名として）

二六

高砂國（臺灣）

二

摩羅陸（モルツカ諸島）

一

朱印狀はこゝ迄の總計一七九通である。しかし實際はこれに更に若干の增加が考へられねばならない。

御朱印船往來を知る最も的確な資料『異國御朱印帖』『異國渡海御朱印帖』は元和二年で筆を擱いてゐるが、其後の模様を知る爲に、黒衣の宰相崇傳（慶長十三年以後家康の總祕書と言ふ格で登用され、外交文書の作成其他の任に當る事二十餘年、幕府の閣老の地位を占め、秀忠、家光に歷任その顧問となつた）の『異國日記』其他を照合すると、元和三年より寛永十二年（以後日本人の海外渡航禁止）迄に、交趾、東京、東蒲塞、暹羅、占城、高砂、呂宋に往來した朱印船は計百四十八艘、その目的地は交趾及び高砂が其數最も多く、東京これに次ぎ、東蒲塞、暹羅、呂宋は更にこれに次ぎ、船主又は船長の判明してゐるもの三十八人、即、

松浦隆信、松倉重政、竹中正重、佐川信利、長谷川權六、高木作右衛門、小濱民部、末次平藏、濱田彌兵衛、三浦按針父子、船本彌七郎、西宗真、荒木宗太郎、キツキン、九太郎、右衛門、武左衛門、肥後四官、李旦、華宇、二官である。

朱印船の行手は主として南蠻諸國である。この船には相當大きなものがあつて、乗組員三四百人から收容したと言はれる。朱印船が三十二年間に約四百艘、南蠻と我國との間を往來した譯であるから、この地に出入した我國民は十萬内外を算すべく、一部は其處に定住もしたが爲、日本人部落、所謂日本人町が暹羅、安南、東京交趾、東蒲塞、呂宋等に作られ、その代表者は彼我の貿易其他の事業に對して重要な役割を力めた。暹羅の日本町に住する日本人は多數かの皇城の衛兵となり、又傭兵となつて戰爭に參加した事が記されてゐる。かゝる南蠻地方へ進出した日本人は自ら渡航したものあり、外人の雇傭人として渡航したものもあつて、身分・職業は

様々に異なる。特に切支丹に屬するものでは自ら逃れ、又は追放されて彼地に渡つたものが多い。尙彼等が西南亞細亞の諸地方に定住する場合、元來此の地方に定住してゐた南洋の土着人、西歐人の渡來したものとの雜居の跡は、かの日本人町、日本人部落の特殊地域に限ることは異つて、今日我々の注意に上つて來ない様な山間僻陬の地、大海の孤島にも及んでゐた。

三、時代を導いた巨人——秀吉と家康

右に述べた様に開國時代百年の間に日本人は西南亞細亞一帶を舞臺にして盛な活躍を試みた。その依つて來る所は内部的には戰國以來國內に鬱結した勇往敢爲の氣象が外部に向つて迸出されようとした爲であり、海外に發展した人々の胸裏には海の彼方に第二の日本國、日本文化の榮える國を創造しよう、と言ふ熱情があつた。我々はこの時代を導いた偉人として、先づ秀吉と家康を思ひ起さねばならない。

秀吉は天下を平定し、朝鮮征伐を企てた。これは人の知る如く、文字通り朝鮮征伐に終始したけれども、彼の考は實は明國の討伐攻略が目的であり、これを我が天皇陛下の直轄とし、別に南蠻・天竺も我が朝に歸屬せしめ、東亞の大帝國を建設しようとしたのである。これは勿論外地侵略の領土的野心であるが、反面に彼は海外との通商貿易によつて、此の國に富を將來しようとする考もあつた。しかし秀吉の外國に對する態度は常に彼を下に見て入貢の形式で來朝を求め、若しこれを肯んじない限り武力に訴へる。朝鮮征伐は彼が明の入貢を促して明の應じないのを見るや朝鮮にその周旋を命じた所、かれのこれに應じなかつた爲に起つたもの、呂宋に對しても、入貢の要求に應じない理由から事を起さうとした。秀吉は豪放粗大な英雄ではあるが、綿密周到な用意を常に怠らず、通商貿易の利益を得る事には深く考へてゐたが、對當な通商往來は彼が國の名譽を重んずる、と言ふ立場からは常に許す事が出來なかつたのである。彼の入貢の要求は即、通商貿易を求める事であつた。かく秀吉の要求する海外貿易は名分を尙ぶ理由から、前後七年に及ぶ朝鮮の役を惹起し、中途にして彼薨じ、結局は其の企圖は失敗に終つたが、彼の理想が特に當

時の人々に海外雄飛の意氣を鼓吹し機會を與へた功は沒すべからざるものがある。

秀吉は明の入貢を求めて事を起したが、これに前後して琉球・印度・呂宋・臺灣に對して働きかけた。琉球は龜井茲矩の將來の所領たるべきを約し、其他に對し入貢を促した經緯は現存諸種の文書に徵して知られる。しかし彼の希望は何れも到達されなかつた。それは一には當時既に耶蘇教に對して秀吉は好感を持たなくなつてゐた事とも關係するが、未だ彼は南方に兵を用ひず、専ら用兵は朝鮮に於てのみの事であつた。

秀吉と異つて平和の英雄である家康は彼の海外貿易獎勵主義を一層克明にし、彼我對當の關係を以て、大いに通商交通を盛にしようとした。これは一には國民の心を國外に向ける爲でもあつたが、彼の商人氣風は當時歐洲を席巻した重商主義に依るものとも言はれ、通商貿易の齎らす利益は、久しうに亘る戰亂に疲れた國力の恢復と涵養と、合せて在來の殺伐の氣風の緩和と清算とに役立ち得る事を確信したが爲である。それ故彼が諸國との交際の態度の如き、秀吉の場合とは異なり、鄭重なものであつた。

家康は先づ明と通商を求めんとし、朝鮮、次に琉球にその斡旋を依頼したが成らず、琉球は島津氏これを征して所領とした。其後も家康は明との通商を斷念せず、かれに書を送つた事もあつたが、無益に終り、依て葡萄牙人や西班牙人を介して間接にかれとの貿易を獎勵した。

家康に廣く海外諸國との貿易を思ひ立たせたのは蘭船リーフデ號の來着であつたその船長ヤコブ・クワケルナツク、航海士ヤン・ヨーステンの二人の和蘭人及び、航海長の英吉利人ウイリヤム・アダムス、特に後二者に就いて海外の事情を委しく聞いて後の事である。この船は慶長五年、即、關ヶ原の役の年に到來したのである。彼はこの役の後尙暫くは耶蘇教に對して寛大な態度をとつたから、宣教師の家康に近づき、その相談に與つたものが若干ある。これ等に就いて聞いた世界情勢の物語が益々彼に海外諸國との通商貿易に乗出さしめる事になるのである。

家康は渡航外人を介して呂宋と交通を開かうとし、ノビスバニア（墨西哥）と往

來する事を企てた。しかし呂宋の場合は不首尾に終り、ノビスバニヤへは伊達政宗の臣、支倉六右衛門の訪問、西班牙・羅馬の歴訪にも關はらず、結局成功したとは言へない。これは一には西班牙本國と殖民地の利害關係の上に生すべき當然の齟齬と、次には家康が漸く耶蘇教に對して排斥の態度に出た事を彼地の人々が知るに至つたからである。

しかし、家康の時代、和蘭人が始めて公式に來朝、慶長十四年平戸に來た蘭船は始めて彼に國書を呈し、これより日蘭交通貿易は始まり、和蘭人は先着の西班牙、葡萄牙人と次に來る英吉利人を追ひ、終に幕末に至る迄、日本と往來する唯一の西洋人として殘つた。因に日本と英吉利との關係は曩に舉げたウイリヤム・アダムスの周旋により、慶長十八年、國王の書を齎した一艘の英船が平戸に到着した事に始まる。

家康の時代は海外貿易は最も發展し、日本人の南方亞細亞の大陸、南洋の諸島に活躍するものが甚だ多かつた。秀忠・家光その對外方針は共に家康に準するが、秀吉の時代から既に問題であつた耶蘇教の一件は、家康も元來これに好感を有しなかつた爲に、常に貿易は獎勵するが、耶蘇教は我國體にそぐはないからその布教は止めて貰ひ度い、と言ふ考を、耶蘇教諸國への國書の上にも明かに述べ、爲に歐羅巴人の失望を招いた。この考は時の經つに連れ漸く激しくなり、その爲に終には通商貿易の利益を犠牲にして顧みぬ所に迄到つた。

家康は秀吉と共に海賊の禁を嚴重にし、南蠻人に對して狼藉暴行に出づる事を嚴に諭めた。これたゞ平和的對等の國交の下に、かの文化の吸收と、通商による利益の獲得が目的であつたので、秀吉の如く自主獨立の立場にあつて、高壓的に入貢の形式で彼に來朝を求め、肯んじない場合は武力に訴へる行き方とは大いに趣を異にする。開國時代の二大主權者、秀吉・家康の中には、やはり對蹠的な二つの人格が見出される。

秀吉・家康の下に對外往來貿易は著しき發展を遂げた。造船術も發達した。水夫や通事（通譯）には南蠻人や支那人、或は西洋人を使用するに至つた。かく一般國

民が海外雄飛の偉圖を懷き、新日本國の建設、日本と親密な貿易國の收得に乗出さうとした開國時代は、一方に於ては秀吉個人の雄圖の國民一般への普遍化の時代と言ふべき時代相も見得るが、他方には家康的な理想もその時代精神の中に十分徹見し得る。但し、かく言へば或は開國時代は秀吉に依つて切つて落され、彼によつて民族の海外進出は始まり、家康によつて、彼の理想の一面が發展された如くに思はれるが、決してそうではなく、民族固有の海外發展性は開國時代に先んじ、秀吉の事業、家康の獎勵よりは遙かに以前に溯り、長期の試練と、集積された経験とが、豪放不羈の國民性を駆つて、大膽な海外發展に乗出さしめるに至つたのであり、その一端は前項に縷説した。

四、時代の東亞情勢

開國時代は十六世紀半より十八世紀半であるが、この間世界の形勢東洋の状態はどうであつたか。十五世紀は西班牙・葡萄牙が海上に霸を唱へ、海外の新地探求に乗出した時代である。コロンブスのアメリカ發見や、マゼランの米大陸南端を経て太平洋を横断、印度に到着したのも十五世紀の終の事であつた。

十六世紀に入るやポルトガル人は印度のゴアを占領した。次で歐洲に起つた宗教改革運動、特に耶蘇會の一派偶々西班牙に起り、海外布教を行つた結果、葡萄牙人と相前後して日本に到來するに至つた。この西班牙・葡萄牙人が東洋に渡來して、葡萄牙人は二二一七年マカオを占領、西班牙人は二二三一年フイリツビン諸島をとり、此處を彼等の東洋に於ける根據地とした。次で和蘭が十六世紀末に西班牙より獨立し、二二六二年に東印度會社を設立し、東洋に往來し、瓜哇ジャワを取り、バタビヤを根據地とした。一方英吉利は二二四八年西班牙の無敵艦隊を破り、漸く海上に霸を唱へる事となつて、二二六〇年に東印度會社を創設し、後、瓜哇のバンタムに商館を建てた。後、和蘭人は臺灣を占領した。(二二八四)

かくの如く西歐羅巴の諸國が東洋に進出し、日本の近海に出没するに至つたのは兼てより彼等の求めてゐた東方の黃金の島に到達せんとの希望と、一つには宗教宣

傳と通商貿易の利得を求めた爲とであつた。當時支那大陸に於ては明の王朝衰運に傾き、日本内地に於ては、志を得ずして海外に渡航し、自らに新天地を拓かう、と言ふ冒險的、時に投機的な氣分も十分に動いてゐた事は明かである。これは一つの時代精神で、國內の事情と、西歐人、南蠻人の接近の影響とに依るものである。この海外發展の氣風を煽つたものとして、海賊がある。この來歴は古く、その特に激しくなつたのは元寇以來の事である事は既に上述した。尤も海賊と言ふも、何れもが略奪や劫掠を事としたものではない。とまれこれが國民の海外進出への手引となつたのは知り得る。日本の海賊、即、倭寇が頻りに明の海濱や邊彊の地を荒し朝鮮に於ては其の勢最も猖獗を極め、此等の國からしきりに我國へ海賊討撃を願ひ出た事は足利時代から何回かの記録に残つてゐる。

秀吉天下を平定し、天正十六年（一二四八）七月、海賊禁止令を發布した。これによつて彼の威勢を恐れ、海賊船は支那海からは姿を消したが、逃れて南洋に帆影を残し、禁止令は却つて民族南進の機會を提供した結果となる。こゝに土着の南洋

人及び外來の西歐人と頻時の接觸をなすのであるが、南洋進出の日本人が商人として、船員として、時に海賊として彼地に航したもの實は三者相兼ねる場合多く、海賊、或は海賊的行爲が、政府の禁壓によつて次第に變質消滅した事は推測される。尙又彼等と類を異にするものとして、戰國末迄、關ヶ原、大阪の役で所謂浪人となつたものが、開國の氣運に乘じ、禁制が順次嚴酷になつたが爲、切支丹がその信仰と生命の安全を保障する目的で相共に南部に難を逃れ、其等の土地と我國との接近の媒介をなす事にもなつた。かかる間に於て時代人の指導元理となつたものは秀吉の理想であり、家康の意圖である。之に依て海外に渡航して功名を期せんとする探検家あり、商賈あり、異郷に勇名を響かせたもの又一二に止まらず、その活躍の舞臺は朝鮮・蝦夷・支那・安南・交趾・東蒲塞・暹羅・天竺・臺灣・呂宋・南海諸島であつて、遠洋航海の御朱印船と沿海航行の商船とが帆影内外の海上に相接し、諸港灣亦船舶輻輳し、又遠く我商船が墨西哥とも往來した物語が殘されてゐる。かく對外交渉關係が頻繁となるに從つて、其間に國際問題を惹起する事も屢々あつた。

切支丹の禁制は確かに開國時代の後半期に於ける國際關係に暗雲として低迷したとしてこれ故にこそ秀吉も家康以下徳川の將軍もその心から希望してゐた海外通商の目的を十分に果し得ず、秀吉は武力に訴へようとした事もあり、家康も頻りに國書の受授を繰返し、その臣板倉重政は彼の命によつてこの國と耶蘇教の關係を清算する爲、呂宋征伐をも企てた。日本に上陸し、布教に専念な宣教師を刑戮し、國際問題を起さうとした事もあつた。

切支丹に關係のない問題で國際問題を惹起しようとしたのに、有馬晴信の黒船焼打事件がある。これは慶長十四年十二月、媽港から來た葡萄牙の船を長崎に於て彼が燒打した事件である。尤もこれはこの以前に日本人が媽港に於て葡萄牙人の爲に暴行されたのに對する復讐である。これに依て印度ゴアの葡萄牙總督と家康との間に損害賠償について問題を生じたが、結局重大問題となりずして済んだ。かくの如き問題は少數に屬するかも知れないが、様々の問題は諸所に繰返された事は以下偉人の列傳中にも現はれて來る。

以上、開國時代の盛運の概略を敍説したが、この間に浮び出た數多くの偉人、その中でも特に異彩を放つ者には英雄秀吉を傀儡にしようとした原田喜右衛門、原田孫七郎、浮浪漂泊の身を以て一躍暹羅國王の全權を委ねられるに至つた風雲兒山田仁左衛門長政、其他、呂宋助左衛門、天竺德兵衛、濱田彌兵衛等甚だ多い。之等の人々は外國人の我國に就いての認識を深め、我國威を海外に宣揚せしめる上に於ての大功勞者であつたのである。今、項を追つて、此等の人々の事蹟の一端を紹介し兼て時代の激刺たる國民の活動を彷彿せしめんとする。

(二) 本 論

一、松 前 季 廣

當時人心が南に向つてゐた中で彼は珍らしい存在である。彼は姓は源氏、若狭武田氏の一族、祖父の光廣は永正十五年（二一七八）蝦夷の亂をなすや、討つてこれを平げ、治領を松前渡島に移し、疆域を拓いて寃長となる。松前は蝦夷の地、北海道である。彼の父義廣が相繼いで若狭守と稱した。天文（二一九二—二二一四）の初年その子義廣は金銀資材を東西の蝦夷に割き與へ、共に謀つて反亂を平定した。此時内外船舶の此地に往來するものに就いての制度を定めた。又、季廣は東西の蝦夷の寃長に穀倉を授け、蝦夷地に往來する諸國の商人に給料を償はしめ、かくして我が威令行はれ、夷民服するに至つた。

二、小 笠 原 貞 賴

信濃深草の城主、信長・秀吉・家康に歴任した。文祿二年（二二五三）秀吉朝鮮征伐の際、家康が『貞頼は小田原の役以來、戰功はあるが、その領土は少いようである。若し彼地へ渡る途中にでも、島國を發見したら、秀吉に乞ふて、その所有させよう』と言つた。然るに、彼海に航し、南海に三島を發見、依て二大木標を建て、日本の領土たる事を證明した。木標には

『日本國天照大神宮地頭源家康幕下小笠原正四位少將民部小輔源貞頼朝臣』
『日本國天照大神宮地島長豊葦原將軍幕下小笠原民部小輔貞頼朝臣』

とある。依て名付けて小笠原島と言つた。小笠原島の名は此處に起源する。

三、原田喜右衛門、原田孫七郎

喜右衛門は天正乃至慶長の頃の有名な貿易商、孫七郎はその手代、呂宋に往來す

る事屢々あつて、其の地の事情に精通してゐた。彼等は秀吉を激して呂宋征伐の軍を起させようとした。共にその生年月日等は不詳であるが、呂宋が當時西班牙の極東經營の根據地で、彼等が宗教の陰に隠れ新地攻略の陰謀を逞うしようとするのを既に明かに看破し、我國から呂宋を征服するのでなければ、彼必らず我を奪取するであらう、そして耶蘇教の憂を根絶するには是非呂宋の攻略が必要である事を確信した。それ故、喜右衛門にしても孫七郎にしても尋常一樣の商人で無かつた事は明かに知られる。

彼等は右の事情を秀吉に説いて呂宋の防備が薄弱だから、容易に之を陥れる事が出来ると言つた。依て秀吉はこれを使として、呂宋に降服を勧める事となつた。秀吉と呂宋太守との間に書信の往復あり、喜右衛門、又は孫七郎がその役を引受けたしかし呂宋の側では本國たる西班牙がその屬領ネーゼルランドの獨立戦争に忙殺され、呂宋に迄手を出しかねてゐたが爲に言を左右にし、秀吉は征韓の軍を起して、これに専念したが爲、かれに對して直接行動に出る事はしなかつた。

一説に原田が秀吉に呂宋征伐をすゝめたのは、征韓征明の軍が無益に國力を消耗させ、得る所の無い事を明かに知り、これを呂宋に振向けて此處を攻略、耶蘇教の憂を根絶する事が得策と考へたのに由る、と言ふのである。彼は秀吉と呂宋との間に立つて種々畫策し、後に喜右衛門は自ら呂宋征伐を企てようとした。しかし一方呂宋ではこれを聞いて防備を嚴にしてゐる内、秀吉は慶長の役最中薨じ、原田もその計畫を實行せずして終つた。

四、呂宋助・左衛門

前項の原田と同時代の人、亦呂宋との貿易に活躍したので有名である。その家號を魚屋又は菜屋、納屋と言ふ。泉州堺の商人で、此地は足利時代より通商の要地として特殊の民政行はれ、商業が大いに繁昌した。彼曾て私かに呂宋を攻略して歸り自ら呂宋助左衛門と稱した。天正の頃、久しく呂宋貿易に從事してゐたが、呂宋の亂に乘じ、烏合の衆百餘人を集めてこれを侵し、文祿三年（二二五四）七月二十日

歸朝して其の頃堺の代官であつた石田木工頭政澄を経て彼地の麝香蠟燭等を秀吉に獻じ、將來の茶壺五十個をその覽に供した。壺は即、呂宋壺ルスンツボで當時茶人の最も賞翫した所、秀吉喜び、千宗易（利休）等に相談、上中下の値段をつけて諸侯に賣却させた所、彼は一時に巨利を博した。泉州信貴城主松長久秀は彼の才幹を愛し、召して家臣となさうとしたが、辭して受けず、彼の眼中に久秀のないのは勿論、太閤もなく、その豪奢な生活、横柄な態度は終に秀吉の忌諱に觸れた。此に於て彼は慶長十二年には逃れて東蒲塞に渡航して、其地に落付いて日本渡航船の監理となつたと言ふ。

五、島井宗室

茶人として有名であつた彼は一方朝鮮遍歴の事蹟で有名である。名を茂勝徳太夫と稱し、白軒端翁と號す、博多の富豪、土地の商人等と共に朝鮮・呂宋・暹羅等に貿易し、支店を其地の諸港に置いた。秀吉が朝鮮征伐の際、彼が廣く商業に從ひ、

各地の旅行に經驗あるのを利用して、彼地に航して其の地理を探る事を命令した。一行は天正十八年（二二五〇）六月博多を出帆した。既にして彼等は釜山に上陸、韓人に變裝し、慶尙東萊、普州惠州、京畿平壤、咸鏡會寧より、兀良哈に至り、黃海全羅を經、巨濟を過ぎて十二月博多に歸航した。石田三成、増田長盛この時博多にあり、宗室これに復命したが翌、十九年六月命によつて大阪に至り秀吉に謁する事になつた。三成、途に彼を迎へて戰國の餘燼が尙未だ收まらぬ時に當り、兵を海外に用ひる事の不得策なるを、宗室に托して秀吉に進言せしめようとした。彼こゝに於て秀吉に謁し、朝鮮の巡歷の模様を詳細に報告、秀吉彼を朝鮮征伐の響導としようとする、との言を聞くや、彼辭して、遠征の不利なるを說いた所、秀吉大いに怒り、直ちに彼を死罪に問はうとしたが、石田三成等百方陳謝して、漸く事なきを得た。徳川家康、毛利輝元等其の勇を讃へ、彼は百萬の軍に將たり得る器である、と賞したと言ふ事である。以て彼の膽力を知るべく、彼亦尋常一樣の商人ならず、その財力を以て諸侯を意の如く繰つた様も忍ばれる。

彼は當時博多の貿易商として有名な神屋宗湛（後出）の弟、道壽の女を娶り一女を得た。その外孫、神屋徳左衛門信吉に對しての自己の経験から編出した處世訓十七條によれば剛毅な彼が一面に細心の用意を怠らなかつた事を知り得る。元來島井家は酒造兼金貸業を營んでゐたが、諸侯伯に用金調達をなし、又海外貿易家に資金を貸付け、巨利を得た。但し、上記の彼が自ら貿易を營み、唐南蠻に支店を設けて大企業家として立つた事に對しては異説を殘す。

六、伊達正宗

伊達正宗は左京大夫輝宗の子として生れ、家康の世となるや、世界の形勢を觀望し、西洋と貿易して富を蓄積し、大いに海外に驥足を延ばそうとした。慶長十八年（一一七三）幕府より海外渡航の許可を受け、大船を建造し、使節を羅馬に發した。その目的とする所は後人様々の憶説を逞うし、或は彼が基督教を信じ、これを國內に廣める爲に羅馬法皇の加護を乞つた、とか、或は南蠻地方を攻略する爲に、宗教の假面を着てその本國を偵察させた、と言ひ、或は西班牙と通商を開き、且、耶穌教の力を借りて幕府を顛覆し、自ら天下の政權を握らうとした、とか、又たゞ西班牙と通商を開かう、と言ふ單なる目的からである、と説は様々であるが、先づこの最後の説が無難であらう。即、目的は東西通商貿易であつた。

政宗の遣歐使節としては支倉六右衛門常長が選ばれた。もとこれは家康がノーピスバニヤと通商を開かう、と言ふ希望と、政宗の計畫とが一致し、支倉は政宗の使として、當時宣教師として江戸の淺草に會堂を有し、世間の信望も厚く、偶々正宗の知る所となつた西班牙人ソテロが家康の使として、實行されたもの、ソテロは兼て支倉の案内役である。一行は今泉令吏・松本忠作等の正宗の臣十二人、幕府の御船方である向井將監の家人十二人、商人五十人、南蠻人十人、其他總計百八十人であった。慶長十八年九月十五日、一行は陸奥の白浦を解纜、太平洋を横断、墨西哥を訪問、翌十九年五月、同國東海岸より西班牙艦隊に搭じ、大西洋を横切り、西班牙に到着、マドリッドに着いたのは十一月である。翌元和元年正月、支倉一行は西班牙

牙王フイリップ三世に謁見、政宗の書と方物を呈し、交通貿易を開く事を請ひ、更に行を續けた一同は羅馬に向ひ、三月法王に謁し、政宗の書と方物を呈し、奥州に布教師の派遣される様、並びに西班牙との通商を斡旋する様、法王の盡力を請つたかくて一行はその使節の目的を果し、十一月羅馬を發し、歸途に就き、元の途を通つて、翌元和二年四月、西班牙着、國書を得て元和四年二月、ノビスバニヤ着、偶來合せた政宗の船に便乗、支倉、ソテロ一行は元和五年六月呂宋着、支倉のみ暫くにして日本へ歸航、元和六年八月に奥州へ戻つた。この間八年の年月を要した。然るにこの時日本の状勢は既に一變し、耶蘇教に對する禁斷は甚だ嚴酷になつた。それ故にこそ、ソテロはその復命を果し得ず、呂宋に止まつたのであり、支倉一行が西班牙乃至ノビスバニヤと通商を開く爲に試みた折衝は、呂宋を経て此等に傳はる日本に於ける耶蘇教迫害の報告と共に結局は無効に歸した。政宗は一方、支倉以下の報告によつて、具さに西洋諸國の形勢を知つたが、海外進出の計畫は、幕府の耶蘇教排斥の政策と相容れず、彼の計畫は實行に移される迄に立到らなかつた。

この支倉一行の海外派遣、歐洲諸國歴訪は天正十年（一二四二）九州の大名であつた大友宗麟、有馬晴信、大村純忠が三人の少年使節を羅馬に送り、法王に敬意を表させたのと共に、日本人の歐洲訪問、少くもこれは準公式の訪問として記憶さるべきもの、現實の國日本の存在を西歐人に確認せしめる爲には十分役立つた。

七、濱田彌兵衛

臺灣に於ける日本と和蘭との勢力の衝突に際して登場した人物で武勇傳で名高い臺灣は十七世紀に入つてから特に西班牙・葡萄牙・和蘭と極東に進出した歐羅巴諸國と、支那・日本の利害の錯綜する地點で、終に和蘭人が一二八四年、即、寛永元年これを占領するに至つた。

彼は當時の大貿易家末次平藏（後出）の船頭であつた。宛かも蘭人に對する日本の苦情が高まつた時、末次の船に便乗、臺灣に至る。當時、和蘭の東洋活動の中心はバタビヤにあり、臺灣が蘭領となつてその總督はバタビヤの總督府の任命であつ

たが、二二八七年、即、寛永四年、ペーテル・ノイツがその總督に任せられた。此のノイツが蘭人頭であるムイゼルと日本に來り、兼て蘭人が臺灣貿易の全權を得ようとして、輸入品に對して一割の課稅を徵收する事としてゐたのに日本人が之を承諾せず、相互の間に起つた問題を將軍の前に披瀝して、關稅の事を議し、臺灣に於ける和蘭の特殊權益を辯護しよう、とした。此處に於て末次平藏はこの報を彌兵衛から得、ノイツの行動を妨害しよう、と試み、長崎奉行を經て蘭人に對する訴狀を上り、彼等の惡行を糾彈した。

かくして蘭人の來朝はその目的を達する事に迄至らず、ノイツ、ムイゼル相次いで歸國した。これは寛永四年十二月の事である。

翌寛永五年四月末、彌兵衛は弟小左衛門、同子新藏等と共に末次の舟に乗り、完全に武裝した四百七十人の乗組員と共に臺灣に着いた。これは蘭人の横暴の爲、日本臺灣に於ける貿易が阻害され、貨物の運輸に支障を來し、關稅の不拂の代償として沒收された貿易品もあり、蘭人に對する日本人の怨恨報復と進んでは日本人の

自由貿易保障の爲の示威行爲と心得たノイツは彼の上陸を拒み、隙を見て彼を抑留し、その船の武裝解除を行ひ、反對に兼ての日蘭交渉失敗の報復を企てた。かくて渡臺の日本人に甚だしき虐待を與へ、その要求を容れなかつたノイツは彼等に對して傲然たる態度に出で、終に日本人は忿激し、かゝる屈辱を忍ぶよりは寧ろ鬪つて死するを選ぶ、と言ふ所迄漕ぎつけた。

かくて六月二十九日、彌兵衛等十數人はノイツに面會、最後の要求をしたが拒絶され、忽ち彼等は彼に對して脅喝手段に出、彼の死命を制し、屋外に驅せつけた日蘭人の間に爭鬭行はれたが、六日にして和解成立し、相互五人の人質の交換と、和蘭側から若干の賠償を支拂ふ事に依て事は落着した。

この事件の解決の爲にバタビヤ和蘭總督は寶永六年江戸に特使を派したが、幕府はとり合はず、却つてこの事件の張本人であつた末次平藏の策を納れ、平藏自ら彼等に説いて、蘭人は臺灣に於ける、城塞を引渡すか、又はこれを破壊しない限り、以後日本に來てはならぬ、と告げた。かゝる間に偶々平藏は死し、和蘭使節は歸還

再び來朝して事件を解決させよう、としたが、又成らず、寛永九年、豫て日本に滞在して日本人の性情を知つてゐた時のバタビヤ總督ジャック・スペッキスの計らいで、ノイツを拘留、これを日本に護送しその怒を解かう、とした。彼はしばらく日本に拘禁されたが、後釋放され、結局彌兵衛によつて惹起された日蘭間の國際問題は、日本に有利に解決した。

八、山田長政

彼は開國時代に最も花々しい海外發展の歴史を残した人物で、その事蹟には無稽な傳説を加へ、歴史は架空な物語と混じてゐるが、駿河国安倍郡藁科郷の農、山田清兵衛の子、天正十八年（二二五〇）に生れ、幼名を政藏と言つた。父母その腕白を憂へ、出家させようとするのを彼は嫌ひ、親戚に當る駿府宮ヶ町の紺屋嘉兵衛の家に奔り、留る事數年、其間に書を読み、兵法劍術を修め、業の稍々成るに及び、京都に入り、大阪、播磨、但馬、東海道の諸地に遊ぶ、結局志を得ず、駿府に歸る崇傳の「異國日記」によれば、彼は或は大久保仁左衛門忠佐の六尺、即轎夫（カゴ

カキ）を勤めたことあり、天竺德兵衛によれば、伊勢山田の外宮の御師（旅館兼御札配り）の手代となつた事もある様である。

彼は當時の國情では、自己の志の達し難いのを確信、出でゝ國外に望を果さうとし、貿易商を説いて、その舟に乗つたが、其乗船地は或は堺と言ひ、長崎と言ふ。彼は先づ琉球或は臺灣に赴き、後暹羅に至つた。これは慶長年間と言ひ、又は元和の初年である、と言ふ。

この頃日本人は此地に赴くもの多く日本人町が作られてゐた。倭寇の南下して土着したもの、關ヶ原、後に大阪の役に浪人となつた者、これ等が國王の衛兵となつて武を以てかの朝廷に仕へてゐた事が推察され、金屋源三郎、大阪屋助作、綿屋市兵衛、岸部九郎左衛門、同甚太郎、谷久兵衛、山田仁兵衛、同仁太夫、速水又三郎智原五郎八等がその主要人物であつた。日本町はアユチャ城外にあつて、人口八千を數へ、その中、王城の守備に傭はれてゐたものが五六百あつたと傳へられる。偶々暹羅國王の弟、ひそかに王位を奪はうとして國內騒擾した。長政、戰場に到

つて、暹羅軍の大將にその人を得ないと言ふ事でその敗北を豫言した所、その言が的中した。此の時、暹羅の地に流寓の日本人某、彼の豫言が的中したのを奇とし、これを國王に奏上した。この日本人とは或は津田又左衛門である、と言ふ。

此處に於て、王が長政を引見し、その言をいたく喜び、且、深く彼を信じて、即日、抜擢して軍の總將とし、叛亂の六昆軍の防戦に當らせた。彼は日本人五百を糾合、これに暹羅兵を加へ、大いに叛軍を破る。後再度六昆の軍を破り、奇計を以て之を敗地に導き、終に六昆王を擒にし、依て彼の名聲は四方に響いた。暹羅王深くその功を賞し、彼を六昆王に封じ、唵普羅（オムナラ諸侯）とし、又、大臣として國政と軍政とを執らしめ、其女を娶らせた、長政との間に一子を生み、阿因オインと名付けた。或は男と言ひ又は女と言ふが、長政の滅後、前六昆王と戦ひ敗れて東蒲塞に走つた、と傳へられる。

元和七年（二二九一）長政、日本と交通を開かうとし、王にすゝめて使を我國に遣はし、方物を將軍秀忠に贈り、自らも伊藤久太夫を遣はし、書を幕府の老中、士

井利勝に送つた。

既にして寛永九年王死して後、暹羅の宮廷に於ては、彼の勢力を羨む一派、彼と拮抗し、終にその奸策により、長政は毒殺の悲運に遭ふ。これは寛永十年（二二九三）の春である。これより先、彼功成り、名遂げて偶々寛永三年駿河の舟人に暹羅に漂着したものがあつたが、彼之を優遇し、その歸るに當つて、自己の戰艦の圖を寫して額を作り、之に托して駿府浅間神社の社頭に掲げさせ、諸願成就を祈念した。彼は誠に時代の風雲兒で、菲淺より身を起して一躍榮位榮官を極めたが、その盛時は暹羅に於ける日本人の最も榮えた時代、日暹の交通も盛であつたが、その後日本人の勢次第に衰へ、日暹の交通も絶え、彼等は又暹羅の内亂に關係して結局自己を不利に導いた。日本人町は長政以後約百年の命脈を保つた。

九、津田又左衛門

山田長政と因縁浅からざる如くに傳へられる彼は長崎の人、初め商業の爲暹羅に

航し、日本町に住し、山田長政が國王の命をうけて敵軍に當つた時、長政と議して日本人を糾合、六昆の叛軍を破つたから、功を以て賞せられ、王女を娶り、一男を得た。後、寛永四年（二二八七）これを携へて長崎に歸り、奉行から乙名役を命ぜられ、暫らく暹羅通事を兼ねた。

十、木谷久左衛門

木谷久左衛門は長崎の人、或は和泉の人と言ふ。彼は商業の目的を以て暹羅に航し、日本町に住した。後、日本町を擧げて國都アユチャ府に去つた時、彼其の徒七人と共に檀林山の精舍にあつて暹羅兵に捕へられ、八人僅かに死を免れて幽せられた。然るに其の後瓜哇ジャワの人、日本町の空しくなつたのを知り、大軍を率ゐて暹羅に來寇するや、彼國王の依頼を受け、軍に臨み大いにこれを破つた。王大いに悦び、彼を其の保護國の王となし、又上記七人をも厚く遇した。後年、歸朝した、と言ふ。

十一、角屋七郎兵衛

彼は信州の人、本姓は松本氏、榮吉と名乗る。家は神職であつたが、夙に海外に貿易する事を思ひ立ち、慶長年間、安南に往來し、交趾に留まる事三十年の長きに及んだ。當時此處には日本人の居住するもの多く日本人町が作られてゐた。主としてこれは耶蘇教信者の集まりで、その代表者格の中には、船本彌七郎、平野屋六兵衛、鹽村宇兵衛、同太兵衛、林喜右衛門、と合せて彼、角屋七郎兵衛が記される。宛かもこれは日本の交趾に於ける租界の觀を呈し、日本の法律が行はれてゐた。彼の船は「角屋船」の通稱で安南の珍器異物を將來し、これを賣却して巨利を得、家運大いに盛になつた。

彼は交趾滯在中、彼地の婦人を娶り、男、吳順官を擧げた。當時交趾にあつた日本人の爲に、彼は一寺を建立、彼の本姓に因んで松本寺と號した。彼は寛文十二年（二三三二）こゝに死し、松本寺に葬られた。

十二、荒木宗太郎

彼は文祿年間、秀吉から海外貿易の御朱印を受けた八人中の荒木宗右衛門の子である。元和八年（二二八二）交趾渡航の御朱印を得安南に至り、王に謁し、其才智により、王の寵愛を得、王女を娶る。かくして海外渡航の禁令の出てから六十年、天和元年（二三四一）に至り、宗太郎の孫、伊太郎が遙かに御朱印状を幕府に返納した、と言ふから、其家は永く彼の地に子孫相繼いだものと思はれる。

十三、關某

彼は丹波篠山の藩士、放蕩無賴の爲に親族に絶縁された。曾て長崎に至り、瓜哇の商人と賭博し、巨利を得た爲、商人彼を殺さうと計り、瓜哇へ歸る船に誘つたが彼が身に日本刀を帶びてゐた爲、終に手出しが出來ず、かゝる偶然から、彼は瓜哇に上陸した。當時呂宋の人こゝに來り攻め、二邑を略取し、その勢が強かつた。彼

は敗因を究め、兵を率ゐてこれを討ち、大いに破り、二邑を恢復、且、敵の根據を攻める策を總督に獻じ、直ちに總將に任せられた。又、呂宋に入り敵を追撃、大いに之を敗つたため、呂宋總督は終に逃れ去つた。瓜哇の總督大いに彼の功勞を賞し高官を授け、呂宋の地を與へ、其女を配して妻させた。これは寛永年間の事であるが、其後、彼の消息は不明である。

十四、天竺德兵衛

彼は姓は米澤氏、播州高砂の人、元和五年（二二七九）加古郡船頭町に生れた。

幼少の頃、文學を好む。十五才の時、角倉與一の御朱印船の船長、前橋清兵衛の書記となる、即、寛永十年（二二九三）である。その年十月、長崎を出帆、翌年三月南天竺摩珂陀國流砂川を遡る事三里の地點、ハンビヤに到着、約一年滯在の後、十二年八月、長崎へ歸る。更に十四年十一月、長崎を發し、翌年二月、摩珂陀國に着き、八月、恙なく、再び長崎に歸る。彼は天竺に渡る事かく二回、東西を跋涉探検

して、名山大河、風土人情を知悉し、その模様を「日記」及び「天竺聞書」に記した。尙紀行文として、「天竺物語」或は「渡天物語」がある。後佛門に入り宗心を號し、大阪に住し、藩主の厚遇を受け、長壽を全うして死す。

十五、松倉重政

彼は大和の人、家康に従つて軍功あり、肥前國島原の地、六萬石を賜はり、豊後守と稱した。特に家康の命により、天主教殲滅の任を受け、功によつて或種の免稅の特權を與へられた。

彼は南洋に着眼、我が天主教の撲滅は先づ呂宋に於てするに若かず、とし、浮浪の士を集めて自ら南洋呂宋を侵略する事を思ひ立ち、幕府の許可を得、武器を備へ近臣吉岡九右衛門、木村權之丞をして、呂宋偵察の任に當らしめんとし、當時二十四回南洋に航したと言ふ長崎の糸屋隨右衛門を船長とし、一船を齎し、寛永七年（二二九〇）肥前櫻島より、呂宋に向はしめた。其後僅々六日にして重政雄圖を抱い

て急死、權之丞は亦マニラに客死、九右衛門のみ南洋情報を齎して歸國したが、君主は既に死し、その計畫の實行には到らなかつた。

十六、糸屋隨右衛門

その事蹟は明瞭を欠くが、始め京都にあり後貿易の目的で長崎に移る。彼は自ら船舶を所有、船長となつて南海、特に呂宋に渡る事屢々、大貿易商として、文祿年間既に海内に名を知られた。前記松倉重政がその臣を呂宋に遣はした時、糸屋の船に便乗させたのは謂ある事である。秀吉が文祿元年、始めて御朱印状を定めた時、朱印を受けたもの九人の中、糸屋はその隨一であつた。

十七、角倉了以及び玄之

角倉氏は本姓は吉田氏で、近江源氏佐々木四郎信綱の弟、嚴秀が邑を近江吉田に受けたのに因む。依て吉田氏と稱する。彼九代の後裔、徳春醫術に丈け、足利義満

義持に仕へ、晩年洛西下嵯峨の角倉に閉居してより、子孫角倉を以て姓とし、世々醫術を業とし、名聲著はれた。その四代の孫に侶菴・光好・宗恂の三人兄弟出で、宗恂家を繼ぎ、豊臣秀次に仕へ、後家康の知遇を受け、海外事情に委しかつた。光好は後に名を了以と改めたが、父祖より傳來の名譽ある家業を治めるのを好まず、文祿元年（二二五二）秀吉の朱印状を受け、安南に通商して巨利を博した。（與七は彼の小字）家康が秀吉の貿易獎勵主義を繼承、大いに海外貿易によつて利益を得よう、としてゐた際、彼は使を安南に派し、書を安南王に與へ、安南王またこれに答へ、爾來、兩國の交際は日に厚きを加へた。了以は家康よりは慶長八年安南渡航の御朱印を受け、翌九年には改めて東京渡航の朱印を得た。これによつて同九年秋安南に到る。了以の子、玄之此時年三十四、父を助けて通商の事に當る。了以の弟宗恂、又薬を得る爲にこれを助けた。玄之は自ら日本國回易大使司と稱し、堂々たる書を起草、彼國に遣はした。書中、通商貿易の目的は書籍・藥材にゐる、と言ふ所に依つて見れば、彼の通商は一般商人輩の如く單なる營利を目的とするものでは

ない。其の目的は相互の文化の交換と言ふ事になる。了以は引繼ぎ慶長年間に五回安南渡航の朱印状を受けたが、十五年、彼五十七才で隠退の志あり、十六年の朱印狀は子玄之の名に於て受けたるが、耶蘇教問題漸く囂しく、又大阪の役起り、人心恂々たる折柄、慶長十七年以後、その渡航は一時中止した。この翌々年、即、慶長十九年七月、了以は病歿した。

元和五年（二二七九）角倉氏の渡航再び始まり、寛永九年六月、玄之歿して後、子の嚴昭これを紹ぎ、寛永十一年（二二九四）に至つたが、翌々十三年に至り、幕府は朱印船の海外渡航を禁じ、依て前後四十四年間に亘る角倉氏の海外貿易「角倉船」の渡航は終つた。

十八、茶屋四郎次郎

安南貿易に名ある茶屋氏は徳川家出入の吳服商で、本姓は中島氏、その祖先は山城蟹江城主小笠原貞興、その孫宗延、山城中島を領し、豊後守と稱したが、子明延

中島を去つて京都町屋に移り、足利將軍義輝が、此處に足を止めて茶を啜つた、と言ふ所から家號を茶屋と言つた。明延の子は四郎次郎清延で家康に従つて戰陣に出た事五十三回と言はれるが、後商業に轉じた。

彼は文祿元年秀吉の朱印狀を得、その子孫四郎次郎を名乗り、彼に次いで清忠、清次、道澄、延宗の五代四十四年間代々安南貿易に從事、巨萬の富を得たのは、これと絲割符の利とに依るものと言はれる。たゞ茶屋への朱印狀は一つも異國御朱印帖に記載してない。これはかの一家が將軍家の信望厚く爲に朱印は直接將軍家より彼に與へられたもの、と考へられる。茶屋は「茶屋船」で名高く、角倉、後藤と並んで京都の三長者と言はれる。

十九、末吉孫左衛門

彼その先祖は坂上田村麻呂より出で、孫左衛門の父勘兵衛、秀吉に擢んでられ、天正十四年（一二四五）河内丹北郡西忍村の代官となつた。これより先、彼は諸國廻船の業を營み、浪華より東海諸國に至つたが、三河岡崎の城主、徳川家康は天正十六年、彼に朱印を授け、諸港灣出入の諸役を免じ、家康が關八州を領した天正十八年以後は、その特權の範圍も次第に廣まり、「末吉船」は關の東西を聯絡する唯一の機關となつた。

勘兵衛の子は孫左右衛門吉康である。父の隠退後、海外貿易家として活躍する。

彼は慶長九年（一二六四）より十六年迄、慶長十三年を除き、毎年呂宋への朱印狀を受け、此地に渡航、十三年には田邊屋又左衛門と連合して暹羅渡航をなし、又、寛永年間、安南とも貿易した。

二十、西村太郎右衛門

近江の國八幡町の西村太郎衛門は寛永年間安南に渡航し、居る事數年にして、徳川幕府の禁海令に依つて、終に郷土に歸るを得ず、彼地に客死した。彼が日融八幡神社に安南から獻納したと傳へられる商船の繪馬は「春掛御寶前、正保四年（一二三

○六）丁亥、三月吉日、安南國居住、西村太郎右衛門、菱川孫兵衛筆」の文字を載せてゐるもので、明治四十年五月、國寶に列せられた。正保四年は鎖國後十一年目に當る。「古新奇談」には彼の武勇傳の一節を擧げてゐるが、眞偽は不明、尙彼の事を當時、土地の人は安南屋と稱した。

二十一、閬地勘兵衛

西村太郎右衛門と並んで近江八幡町の人、佐々木四郎高綱の兄、三郎盛綱の後裔である。西村太郎右衛門の家を安南屋と言ふに對して彼の屋は寧ろ暹羅屋の通稱で知られてゐる。これは彼が暹羅染を業として、これを子孫に傳へたが爲である。暹羅染は今の更紗で、もとこれは彼が寛永の始、暹羅と通商し、彼地に於てこの染色法を習得、歸朝後、其の業を創めたものである。

當時、海外との貿易に着眼し、巨利を博した人々は多いが、彼の如く、外國の技術を此の國へ移入したものは多からず、この點に於て、その業蹟は重大な意味を認

めて可であるが、その史實の明かでないのを遺憾とする。

二十二、末次平藏

彼の父興善は元、筑前博多の人、元龜二年（一一八七）に長崎港の開かれより間もなく、此處に來り、巨萬の富を積む。平藏は早くより海外雄飛の志を抱き、文祿元年（一一八九）秀吉が朱印を受けた際、率先してこれを受け、商船二隻を安南に渡航せしめ、慶長九年（一一六四）又、朱印を受け、安南に船を送り、寛永五年の交（一一八八・九）には明國福州へ渡つて通商し、又、暹羅とも交易した。がくして彼は貿易の巨利を收め、五六十萬石の諸侯も到底及ばぬ勢となつたが、三代末次茂朝に至り、性放縱にして心驕り、人の怨を買ひ、延寶四年（一一三六）異國渡海の禁を破り、密貿易をした廉により、入牢仰付けられ家財は悉く沒收されに至つた。

二十三、後藤宗印

彼の諱は貞之、通稱は惣太郎、後、庄左衛門と改む。長崎の頭人——住民の頭分自治制度の首腦者であつた。異國御朱印帖によれば、彼は慶長十一年、十二年に艾萊、暹羅への朱印證書を得た。依てその南部亞細亞の諸島乃至暹羅との貿易に從事した事が推測される。彼は切支丹に入門、教名をトーマスと言つたが、後、捕へられ、寛永四年（一二一八七）八十餘才にて獄死した。事蹟甚だ明瞭を欠くが、海外に活躍した人の一人に數へらるべきである。

二十四、西類子

彼は肥前大村の藩士、始の名は九郎兵衛、中頃、切支丹となり教名を類子、後改めて日蓮宗に復歸し、宗真と言つた。

若年にして、貿易家を志し、文祿、慶長の頃一船を艦し、呂宋と往來する事屢々

終に彼地の國情、地理に通じ、西班牙語を習得した。

當時呂宋に日本町あり、邦人此處彼處に住してゐた。彼が切支丹となつたのは、彼地に於ける差別待遇を免れ、交際上、貿易上の便宜を得る爲であつた。家康が呂宋の事情を知らうとした時に、彼の藩主は彼を家康に推薦した。家康は彼の呂宋に關する説明を聞いて大いに喜び、彼の船は何處の港に入るも差支無しの朱印狀が彼に與へられた。これは慶長十二年六月の事である。尙、彼は家康の内命を受けて呂宋に往來し、國情偵察の任に當り、呂宋との折衝には幕府の爲に外交的使命を果した。

後、慶長十七年八月、前と同様な朱印を得、其後呂宋との間を何回か往來したが御朱印帖によれば、慶長十九年と元和元年の後にはその記載がない。察するに、元和二年、彼を信任した家康の薨じた事と、順次嚴重になつて來た切支丹禁制の爲、彼の貿易事業は支障されるべきを慮り、元和六年以後は長崎を去つて泉州堺に來り静かに餘生を送つた。その死は鎖國後七年、正保三年正月の事である。

二十五、船本彌七郎

異國御朱印帖によると、彼は慶長九年八月六日安南への朱印を得た。執政本多上野介正純、彼に託し、安南國大都統瑞國公に修交の書を貽る、彼かの地に至り使命を果し、瑞國公は喜び、本多正純に對する答書と同時に前將軍家康への書を彼に託し、彼の爲に通商の便を計つた。

彼は安南貿易の有名な業者の一人、翌十年又朱印を得て、家康の書と贈物を齎へ安南に至り、瑞國公に呈した。後、東蒲塞、安南、交趾との間を往來したが、慶長十三年より十七年迄の五ヶ年間、即元信が朱印狀の筆者であつた時代、彼への朱印狀はない。元和四年、我商人安南に於て賣買の不正事件があつて、瑞國公は事情に通じ、自ら熟知する彼の安南への渡航を促し、事件處理に對する幕府の指令を携へ来る事を懸望、幕府其の意を迎へて、彼を使節として派遣した。

彼はかく特に幕府と安南との間の國交の使者となり、その間に貿易に從事したが

やがて安南の國政亂れてからは、彼地に趨かず、元和六年以後の彼の渡航の記録は無い。

因に言ふ、彼の父は船本彌平次で、文祿元年、秀吉の朱印狀を得た一人、有名な貿易商であつた。

二十六、龜井茲矩

慶長元和の頃、諸侯にして徳川の朱印狀を得て、貿易に指を染めたもの、羽柴越中守、加藤肥後守、島津陸奥守、鍋島加賀守、山口駿河守、五島淡路守、有馬修理晴信、松浦法印鎮信、龜井武藏守、等であるが、その中特に有名な龜井武藏守と加藤肥後守とを紹介しよう。

龜井武藏守茲矩は弘治三年（二二一七）出雲國湯之庄、即今の玉造に生れた。關ヶ原の役終り、因幡鹿野城に歸るや、家康功を賞し、高草郡、二萬四千五百石の加増をなし、合計三萬八千石を領した。彼は始、秀吉に從つて戰功あり、琉球を賜は

る事になつてゐたが、島津家久、家康の許可を得て慶長十四年（一二六九）四月琉球首里城を陥れ、これが島津家の藩屬となるや、彼茲矩は形勢を察し、専ら民を治め、産を興し、朱印船を海外に派して財力を補つた。彼が朱印状を受けたのは慶長十三年（一二六七）の西洋と十四年、十五年の暹羅との三回ではあるが、暹羅の渡航には、當時の文献に徴して太泥にも立寄る事のあつた事が知られる。朱印船の發遣には庶子、鈴木八郎左衛門が長崎に居住して代理となり、異國廻船賣買の管理をなし、尙、彼を助けて共に貿易の事業に當つた人には多賀長兵衛子久、梶屋彌左衛門鹽五郎太夫等の名が挙げられる。

二十七、加藤清正

九州の諸大名は戰國末迄は、外國貿易の有利な地位にある所から、座ながらその利を得て來たが、後情勢は漸く變化し、又彼等は朝鮮の役に加はつて、海外進出の經驗を積んだ譯であるから、積極的に乘出して通商貿易を試みようとする氣運が、

彼等の間に動いた。その中でも最も有名なものは加藤肥後守清正である。

彼が朱印狀を得たのは慶長十二年西洋、十四年暹羅と、同時に交趾との三回である。その航海について詳しい史料はないが、彼の通商に熱心なる、慶長九年、長さ二十間、幅五間、座敷は三重で、中に十六疊の廣間あり、浴室も具はつた唐船造りの一艘の大船を大阪に於て建造、外國貿易に使用すべく、領地へ廻漕した。然るに幕府は何事にも猜疑心を向ける事とて、これが幕府に對して事を起す爲の道具に或は使用されるのではないかと氣遣つたのであらう。慶長十四年九月、兼て外國貿易に着目して大船巨舶を所有してゐた九州諸大名に對して、幕府はその五百石積以上のものは悉く之を淡路の由良・岩屋へ廻航せしめ、九鬼長門守守隆をして、これを沒收させた。かくして清正の海外雄飛の意圖も挫折した。

彼が海外通商を眞に希望してゐた事は、彼が呂宋長官宛修交の意を仄かした事、安南國大都統瑞國公から清正に送る二通の書翰により、彼が商船を彼地に派し、瑞國公に贈物をなし、その地の官民と貿易し、瑞國公は答禮として清正に贈物をなし

た事、彼の暹羅に派遣した船が、暹羅の内亂の爲、行く事が出来ず、途に安南に入港、瑞國公の好意を得た事から知られ、彼は武將の一面、時勢を察して平和に親しい關係の中で外國との通商貿易を希望してゐた心持が窺はれるが、其の考は實行された部分は極めて僅で、彼は世を去つた。

二十八、徳永宗也

彼は通稱次郎左衛門、俗に博多宗也と言ふ。博多一小路町上番に住んだ巨商である。その養子宗伴は又父の業を繼ぎ、貿易を營む。

二十九、大賀九郎左衛門

大賀氏の祖は大神氏と稱し、豊後、祖母嶽山下の土豪である。大神惟信の子、甚四郎信好、膽略あり、輕船を操り、明國に往來し、通商貿易を行ひ、巨財を積んだ慶長五年（一二六〇）黒田長政の命により、博多に移住、姓を大賀と改めた。信好

の第二子、九郎左衛門信房は、長崎五島町に長崎屋敷を營み、盛んに輸入品を買占めたが、慶長十二年（一二六七）徳永宗也と謀り、朱印船を暹羅に派遣し、貿易の利を占めた。

三十、神谷宗湛

神谷氏の本姓は菅原氏、その先、永富は八幡宮の神職であつた。永富の孫、壽貞大志を抱き、明に入り、採礦冶金の法を學び、歸朝して石見國大森の銀山採掘に着手、鑛石を熔して、金銀銅の吹き分けをする事は此處に始まつた。壽貞の曾孫を宗湛と言ふ、天文二十二年（一二一三）に生れ、通稱を善四郎と呼び、幼にして聰明宗祖父の殊寵をうけた。永祿十二年（一二二九）彼十七才の時、家は兵火にかかりて肥前の唐津に假寓した。それより十七年間の彼の動靜に就いては今日何等知るべき便はないが、たゞ博多三傑傳に『唐津に神谷の知人あり、宗湛等の一行は同家に客居し、後、更に家を構へて商業を營むこと凡そ二十ヶ年なり。當時博多には、

島井宗室を始め、末次宗得、松永宗也等の巨商ありしかば、宗湛は唐津にありてこれと消息を通じ、共に謀りて、朝鮮・支那・南蠻諸港・呂宋・暹羅の各地へ往來し盛に通商貿易を營み、爲に巨萬の利を獲、併せて海外の事情をも暗んじたり、といふ』云々とあるのから考へると、この假寓の二十年は正に彼の壯年時代であつて、父祖の事業を盛にやつた事であらう、と推定される。これは、曾祖父、壽貞、已に銅と銀とを商ひ、明國に往來し、この頃、博多の埠頭に出入した大内氏の勘合船、我が八幡船、明の戎船を利用し、盛に彼の國と通商した、とあるのを考へ合はせる事である。

(三) 結論

開國より鎮國へ—時代と環境の推移

以上、極めて疎略ではあつたが、海國時代の偉人の列傳を終る。この中には、傳の明かでないもの多く、また選に漏れてゐるものもある。蓋し、開國偉人の業蹟は今日に於ても、未だ史料の整はぬ事情からして、不明な箇所を多く残してゐる。それはともあれ、我が全歴史に比べては、短かな期間ではあつたが、この時代には海國民にふさはしい絢爛たる歴史の繪巻物が繰り広げられてゐる觀がある。かかる状態は、外國との往來の頻繁となるにつれ、止むを得ざる事情にあつた基督教の輸入を嫌忌し、兼てからこれに對して警戒怠りなかつた政府當路の人々を、終に鎮國政策の中に追込んで行つた。即、信長はその政策上、耶蘇教を利用もしたが、曩に述べた如く、秀吉及び家康は不可離の關係にある宗教と通商貿易とを二分し、彼を捨

て、此のみを取らう、と言ふ考へでゐた事は明かである。しかるに歐羅巴人、特に葡萄牙人と西班牙人にとつては、これは到底無理な欲求であつた。彼等との交通往来が頻繁となるにつれて、新宗教は忽にして多數の信者を得ようとする傾向を見せた。これは彼等、殊に葡萄牙人を宗教の弘通に名を借りて、やがてこの國を征服占領しようとするものと和蘭人が讒訴し、一方、新宗教に關する様々の不祥事件が摘發されるに及んで、秀吉・家康始め徳川の將軍は次第に耶蘇教排撃の命令を嚴重にした。三代將軍家光の治世、寛永十四年秋より翌十五年春へかけての島原の亂後には、その禁令が徹底的に嚴重そのものとなり、國民は基督教とは言ふ迄もなく、彼の貿易に最後迄殘つた西歐人、即、葡萄牙人・和蘭人の中、前者とは全然絶縁するに至つた。そして西洋に於ては和蘭人、東洋に於ては支那人が、それも長崎の一角でたゞ通商貿易と言ふ範圍内で我國人に接觸した。日本人の海外への渡航は禁斷海外よりの歸朝は一定の期限を越えた場合、全く禁止の状態となつた。かくして約百年に亘り、海外に偉人が成就した花々しい有形無形の業蹟に對しては、幾んど一

彼地の語り草にでもなつてゐるものは果して幾何あらう。

顧みれば、開國時代の國民の海外に於ける活躍には、主として個人の、しかも偶警を與へる事もなく、放棄して顧みざる事、弊履を棄つる例の如くであつたのが徳川幕府の態度であつた。鎖國の顛末に就いては今此處で述べべき餘地を有せず、その得失に關しても詳論する遑を有しないが、鎖國政策は西南亞細亞の諸地方に於ける日本人發展の跡を自然消滅の運命に導いた。彼等の業蹟にして、四百年後の今日

外國地域、日本人多く住し、或は更に日本人がその地の有力者、主權者とさへなるなど全く隔離したにしても、日本の政治的にも經濟的にも、勢力の認められてゐて、日本文化漸く榮えんとし、その日本との交通貿易が盛であつた地方と我國との關係は、鎖國時代を通じて、僅かに長崎一港に於てのみ接觸を許されたかの和蘭人

或は支那人との國との關係よりは、幾分共、密接な關係にあつたであらう事は推測に難くはない。何となれば、當時八千乃至一萬と推定される南海移住の我が國民が一致團結して新天地の開拓に努力したならば、第二の日本國の建設も、さ迄困難ではなかつたとも考へ得られるからである。そしてこの事が、外國文化、殊にその科學文明の此の國への輸入に如何ばかり役立ち、幕末維新の時代、或は其後の時代に於て、これが日本の對世界的地位の確立に恐らくは極めて有効に働き得た事であらう。

更に開國時代の國民の外地に於ける活動を見ると、中央政府は諸侯及び民間一般の自由な活動を獎勵するのみで、幕府自らが、これを先導する迄には至つてゐない即、彼等の活動には國家の背景は薄い、と言はなければならない。勿論、秀吉と特に家康は、明・朝鮮、西南亞細亞の諸國と好を通ずる事に力めたが、それは文書や進物の交換であり、單なる外交儀禮の範圍を出でぬ事である。彼等が巨艦を建造、熟練なる水夫を養成し、適當な指導者を得て南海西海にこれを遊弋せしめ、國民の

外地進出を保護先導し、諸國との往來にこれを用ひる事はしなかつた。それには理由もある事と思はれる。開國の始から、秀吉薨する迄の時代は國內の統一は得ても未だ外征其他にて寧日無き有様であつた。關ヶ原の役後、家康の世となつて、漸く國家は安泰なるを得たが、大阪の陣によつて豊臣氏の滅亡を見る迄は徳川氏は決して晏如たり得なかつた。幕府は家康の遠慮深思によつて、彼一代にその組織の大體はこれを成し遂げた、とは言ふものの、その三百年の生命を保證すべき半乎たる基礎工作は三代家光の時代の到來を待つて始めて完成した。島原の亂は幕府に對して是れを成し遂げた。これは主として耶蘇教信者の叛逆ではあるが、此處には兼て徳川政權に對して快からざる浮浪の徒輩が集つた。豊臣の殘黨なる所謂浪人が陰に陽にこれに系統を引いた事は窺はれる。亂後は直ちに鎖國の時代に入る。以上の如く考へれば、開國時代に於て時の中央政府が外國との國民の往來貿易に國家の重力を以て積極的に臨み、保護誘掖の任に當るには未だ内に顧るべき憂を殘してゐた。國家の代表者は或は安南に、或は暹羅に航して

修交の役割を果したものゝ、何れも身を民間の貿易船に托して彼我の間を往來した御朱印船は本來これを海賊船から區別し、國家公認の船舶なるを證する朱印證書を有するもの、此證書は内外の人々に兩者の辨別を容易ならしめんとするのである事は既に述べた。しかし我が政府はこれが證する船を特に事實上、國家の權威を以て十分庇護誘導する事はしなかつた。況んや政府が自ら陣頭に立つて國民の活動の爲に采配を揮ふ事は到底不可能に終つた。勿論こゝに現在の文明諸國の例を比較に出す事は無理であらう。思ふに中央政府の態度は自由主義より寧ろ放任主義であつた故に開國偉人の事業は全く個別の、しかも國民自らの獨立な事業であつた。さればこそ彼等の業蹟は一層輝かしいものと言ひ得るのである。

しかるに鎖國時代は事實上必ずしも永續出來なかつた。露西亞の我が北海への進出、英人の來訪と鎖國の平和な夢は漸く搖り動かされて行つた。其の終末に近づくに従ひ北邊の問題は愈々急を告げ、南海西海、太平洋岸亦しきりに問題を構へたのである。しかし此の時期は、對外關係に於て、日本は消極的保守退讓政策に終始し

たのに對し、かの開國時代は我より進んで積極的な攻勢に出た。而して幕府の中期末期の偉人豪傑の業蹟は國家の代表として、國家の名に於ての彼等の事業である場合が多い。羽太正養、最上徳内、近藤重藏、伊能忠敬、間宮林藏、其他は何れも幕府の命を受けて 北方の探検や調査に當つた。そしてその事業は主として探検や調査であった。豊臣徳川の初期には通商貿易が第一の眼目であつた。これは當時歐洲を風靡した重商主義がその餘波を東洋に迄も及ぼした結果である。即、徳川の中期末期に於て對外國の事業は個人的な經營から國家的活動へ移つて行つたのは、第一事業の種類に依り、第二に時代と環境の推移にも依る、と思はれるが、要するに、開國時代に比べて相互の明確な對比の下に置かれ得る事は容易に知る事が出来る。

既に後の時代は對外政策に於て、消極的立場に止まる。これは久しうに亘つて機械文明科學文化と幾んど全く無縁であつた我國が到底微力で外國にこれを振向ける餘裕の無かつた爲である。十八世紀末以來露人とこれに次ぐ英人の來朝は、鎖國に依つて國內の文化が燦然と輝き、安泰の久しうに馴れて、武を忘れ文に疾つた我國

人にとつて、平和の夢を破る警鐘であつた。事情かくの如くであつたから、外國の壓迫が重くかゝつた所に於てのみ、糊塗繡縫の策に出るのは止むを得ぬ事であつたかくて日本全國力は始めは北方、次いで南方の問題に集中され、暫くにして國防問題が一層急を告げ我が邊海の諸所に様々な事件が頻發するに及んで、沿海一般に注意が向けられた。以て外國の侵入を防がんが爲である。外地への進出の如きは、當時の日本人には到底問題とさるべき事ではなかつた。

今日、日本民族の大陸進出、南方進出の問題がしきりに論議されるは人の知る所かかる事情に鑑み、四百年以前の祖先が試みたかの花々しい業績を追憶、その偉人の活躍を彷彿する事は以て時代人の参考となすに足る。當時の偉人が願ふらくは、その事業に、普通性と永續性とを附與する事に、怠無かつたならば、日本民族は徳川の初期に於て、既に當時の所謂南蠻の諸地方、島嶼、南支の各地に對して、大勢力を擁する國家となり、その事業は何等かの形で今日に至る迄繼承され、今日の問題は、既に過去の時代に於て或程度の解決を得てゐたであらう、と思ふ時、遺憾の

念、轉た堪え難いものゝあると共に、將來の民族の動向に對しても、こゝに示唆教訓が多く求め得られる事を確信する。

416

137

四和十六年七月十八日印刷
昭和十六年七月二十日發行
我國開港時代人體の展覽洋海

編纂者 東京麌町區大手町遞信省分室內

財團法人日本海事振興會
代表者 戸田貞次郎

發行者 神戶市神戸區明石町三二
社團法人日本海運集會所
代表者 岡崎幸壽

印刷者 神戸市神戸區下山手通二丁目廿二ノ廿一
電話三三五四九〇一至四九六番
海運經理
代表者 小野崎省三社
據替口座神戸二四一八番

非賣品

終